

第7次

羽幌町総合振興計画

[令和4~13年度]

羽幌町の概要

■位置・気候

羽幌町は、北海道北西部留萌管内のほぼ中央に位置し、南は苫前町、北は初山別村及び遠別町、東は幌加内町に接しています。東は天塩山系ピッシリ山を背後として、西は日本海に面し、沖合い24kmには暑寒別天売焼尻国定公園に指定されている天売島、焼尻島があります。主要都市までの距離は、道庁所在地の札幌市まで約200km、道北圏中心都市の旭川市へは約130km、振興局所在地である留萌市へ約50kmとなっています。

気候は、年間を通じて風の強い日が多く、夏季は温暖で春から初夏にかけて乾燥し、晩夏から冬にかけては多雨、そして冬季は湿潤寒冷で積雪が多くなりますが、対馬暖流の影響で内陸部よりは比較的温暖になっています。



■町名の由来

羽幌町は、アイヌ語の「ハポロベツ」から転訛したもので、^{てんか}「広大な川の流れる地」の意を含んでいるといわれています。

■羽幌町章

町章は、町名の「ハポロ」を図案化したもので、構成の円は町の円満を表し、中心の「ホ」の字は、黒ダイヤ石炭案山子になぞらう豊穡の羽幌米と鱗に託す豊漁を表し、まちの主要産業を象徴しています。



■羽幌町民憲章

わたくしたちは、秀峰ピッシリをいただき、みのり多い山野と豊かな海をのぞみ、オロロン鳥の天売、オンコの焼尻の両島をかかえ 風雪にたえて、父祖が築いた開拓精神をうけつぎ美しい大自然の中に理想郷をもとめる羽幌町民です。

わたくしたちは、この町を愛し誇りと責任を感じ、たがいのしあわせをねがい、よりよい町民となるために、この町民憲章を定めます。

- ・仕事を大切にし、働くよろこびに生きる、うるおいのある町にします。
- ・おたがいに思いやりのある、ゆたかな町にします。
- ・自然を愛し、平和で美しい町にします。
- ・文化を高め、スポーツに親しみ、明るい町にします。
- ・きまりを守り、力をあわせて、住みよい町にします。

町長あいさつ

羽幌町は、少子高齢化の進展、若者の流出などによる人口減少に対し、その緩和・抑制に取り組んでまいりましたが、時代の潮流の中、この傾向は、より深刻化しており、人手不足や地域活力の低下が懸念されています。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済は大きな打撃を受けており、一刻も早い感染症の終息を願うところです。

一方で、コロナ禍によってテレワークなど「新しい働き方」が促進し、都市部からの地方移住への関心が高まるなどといった人々の意識や行動にも変容が起こっており、「with コロナ」「アフターコロナ」を見据えた新しい取り組みも必要となっています。

また令和3年に観測開始以降最高気温となる34.4℃が観測されたほか、北海道でブリが豊漁となるなど、海水温の上昇が要因として考えられる変化も起こっており、気候変動の影響が形として現れ始めていることに加え、全国各地において大雨災害などが相次いで発生し「自然災害の激甚化」が叫ばれており、防災意識の向上や地域防災力の強化が急務となっております。

さらに、スマートフォンの普及などにより急速にデジタル化が進展し、人々のコミュニケーション方法などにも変化が起こっており、時代が加速度的に変化していることを実感しております。

こうした社会の変容を的確にとらえながら、新たに発生する様々な課題に対し、柔軟かつ迅速に対応していくことが重要であることから、第7次総合振興計画は、新たに7つの基本目標を設定し、基本方針を5年間で見直す形とするなど、これまでの総合振興計画から少し形を変えて策定いたしました。

「豊かな海山からもたらされる食資源」「天売島焼尻島をはじめとする豊かで貴重な自然環境」「ふるさとを守ってきた羽幌の人々」といった羽幌町の魅力を最大限に活かしながら、先人が築いてきた歴史文化を継承し、より良い町の実現に向けて取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、町民アンケート調査で大変貴重なご意見やご提言をいただきました町民の皆様をはじめ、羽幌町総合振興企画調査審議会並びに町議会議員の皆様に対し、厚くお礼申し上げますとともに引き続き皆様の力強いご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月

羽幌町長

駒井 久晃



羽幌町総合振興計画 目次

第1部 総論

第1章 計画策定の目的

第1節	計画の目的	2
第2節	計画の位置付けと役割	3
第3節	計画の構成	5
第4節	計画の期間	5

第2章 計画策定の背景

第1節	人口と人口構成の推移・推計	6
第2節	人口動態と世帯の推移	7
第3節	産業の推移	7
第4節	まちを取り巻く社会の変化	10

第2部 基本目標

まちづくりの基本目標

1	産業の振興	14
2	健全な行財政運営	14
3	医療体制・介護・福祉施策の充実	14
4	教育・文化・交流の振興	15
5	防災の充実	15
6	自然環境保全・土地利用の推進	15
7	生活環境の充実	15

第3部 前期基本方針

施策体系図	18	
1	産業の振興	19
2	健全な行財政運営	24
3	医療体制・介護・福祉施策の充実	27
4	教育・文化・交流の振興	32
5	防災の充実	37
6	自然環境保全・土地利用の推進	39
7	生活環境の充実	41

まちの花「ツツジ」



まちの木「オンコ」



まちのPRキャラクター「オロ坊」



- 第1部 -

総論



第1章 計画策定の目的

- 第1節 計画の目的
- 第2節 計画の位置付けと役割
- 第3節 計画の構成
- 第4節 計画の期間

第2章 計画策定の背景

- 第1節 人口と人口構成の推移・推計
- 第2節 人口動態と世帯の推移
- 第3節 産業の推移
- 第4節 まちを取り巻く社会の変化

第1章 計画策定の目的

第1節 計画の目的

本町では、昭和40年（1965年）に、地域の振興発展と福祉の増進などを旨とした「羽幌町総合振興計画」を策定以来、基幹産業である漁業・農業を中心とした一次産業や羽幌炭鉱の繁栄などによりまちづくりを進めてきました。

「第6次総合振興計画」において、平成23年4月から令和4年3月までの10年間、各種施策に取り組んできましたが、近年の羽幌町を取り巻く社会情勢は、少子高齢化による人口減少、自然災害の増加による防災意識の高まり、環境問題への関心の高まり、ICT（※1）などのデジタル社会の発展、地方創生の推進とSDGs（※2）への取り組みなど、時代は急速に変化しており、本町のまちづくりにおいても変化が求められています。

さらに、令和2年3月には、世界保健機関（WHO）がパンデミック（※3）を宣言した新型コロナウイルスの感染拡大により、国内でたび重なる緊急事態宣言が発出されました。長期間続く自粛生活により本町においても地域経済や町民生活に多大な影響を受けており、復興に向けた急速な対応が求められています。

「第7次羽幌町総合振興計画」は、こうした新たな課題への対応のほか、これまでの経緯を踏まえたまちづくりの課題に取り組み、町民のニーズに応えるため、対応すべき課題を整理して、住みよい活力のあるまちづくりを目指した新たな方向性を定めるものです。



※1_ ICT… [Information and Communication Technology（情報通信技術）]の略。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す言葉。我が国ではこれまで「IT（Information Technology（情報技術）」が使用されてきたが、国際的にはICTの方が定着しており、我が国でも、次第に用いられるようになってきている。

※2_ SDGs… [Sustainable Development Goals]の略称。「持続的な開発目標」という意味。2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟国が2016年～2030年の15年間で達成すべき目標のことを指す。

※3_ パンデミック… 「感染症や伝染病が、全世界的に急激に広まる状態」を指す。

第2節 計画の位置付けと役割

本計画は、中長期的な展望に基づくまちづくりの目標及び方針を示すとともに、町政を総合的・計画的に運営するための各分野における政策や施策の方針等を定めるにあたっての根拠となる最上位計画として位置付けるものであり、各分野の個別計画は、本計画を基礎として策定するとともに、本計画の「実施計画」的側面を持つ計画として位置付けます。

【町が保有する分野別の個別計画との関係性】

総合振興計画	まちづくりの目標を定め、その実現に向けた政策・施策の方針を定める町の最上位計画 各分野の個別計画を策定及び見直しを行う際の指針
--------	--

分野別の個別計画	総合振興計画の実施計画的側面を持つ計画として位置付け、目標を実現するための具体的な事業計画を定めるもの。
----------	--



【主な個別計画】 ※関連する施策項目番号は、(基本目標番号) — (施策項目番号)

分野別	計画名	関連する施策項目番号
地方創生	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・羽幌町人口ビジョン ・羽幌町過疎地域持続的発展市町村計画 	全般 全般 全般、2-1
離島振興	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町離島振興計画 ・離島の振興を促進するための羽幌町「天売島・焼尻島」における産業の振興に関する計画 ・羽幌町エコアイランド構想 	全般 全般 1-2、1-6 6-1、6-3
健康福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・はばろ障がい福祉計画 ・羽幌町子ども・子育て支援事業計画 ・羽幌町データヘルス計画 ・羽幌町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・はばろ特定健康診査等実施計画 ・保健師・栄養士事業計画 	3-5 3-3、4-2、4-3 3-2 3-4 3-2 3-2
産業雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤強化促進基本構想 ・羽幌町鳥獣被害防止計画 ・羽幌町森林整備計画 	1-1 1-1 1-3
社会基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町都市計画マスタープラン ・羽幌町公共施設マネジメント計画 ・辺地に係る公共的施設の総合整備計画 ・羽幌町一般廃棄物処理計画 ・羽幌町地域循環型社会形成推進地域計画 ・羽幌町公営住宅等長寿命化計画 ・羽幌町住生活基本計画 ・羽幌町空き家等対策計画 ・羽幌町橋梁長寿命化修繕計画 ・舗装個別施設計画 ・羽幌港長期計画基本構想 ・羽幌町簡易水道事業経営戦略 ・羽幌町公共下水道ストックマネジメント計画 ・羽幌町公共下水道事業計画 ・羽幌町公共下水道事業経営戦略 	6-2 2-1 2-1 7-2 7-2 7-1 7-1 7-1 7-3 7-3 7-3 7-6 7-7 7-7 7-7
教 育	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町社会教育事業計画 ・羽幌町子どもの読書活動推進計画 	4-4、4-5、4-6、4-7、4-8 4-4
環 境	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町の環境を守る基本計画 ・羽幌町地域連携保全活動計画 ・羽幌町役場地球温暖化対策実行計画 ・羽幌町緑化計画 	6-1 6-1 6-1、6-3 6-1
防 災	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町地域防災計画 ・羽幌町防災備蓄計画 ・羽幌町強靱化計画 ・羽幌町津波避難計画 ・羽幌町避難行動要支援者避難支援計画 ・羽幌町国民保護計画 ・羽幌町耐震改修促進計画 	5-1、5-2 5-1、5-2 5-1、5-2 5-1、5-2 5-1、5-2 5-1、5-2 5-1

第3節 計画の構成

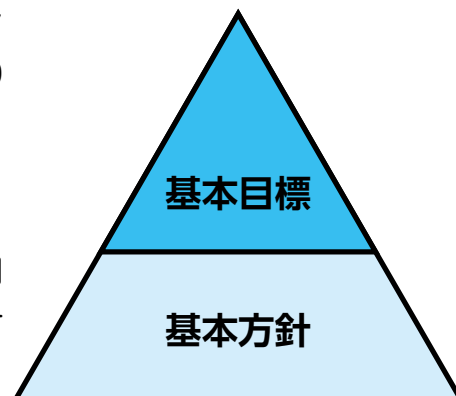
第7次羽幌町総合振興計画は、「基本目標」「基本方針」の2層で構成しています。

《基本目標》

基本目標は、羽幌町のまちづくりの現状と課題及び町民アンケートや第6次総合振興計画の評価などを踏まえ、今後10年間の基本的な目標とするものです。

《基本方針》

基本方針は、基本目標を達成するため、前期5年間と後期5年間における各分野の課題解決に向けた政策・施策の方針とするものです。



第4節 計画の期間

本計画は令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までを目標年次とする計画で、基本目標は10年間、基本方針は5年間とします。



第2章 計画策定の背景

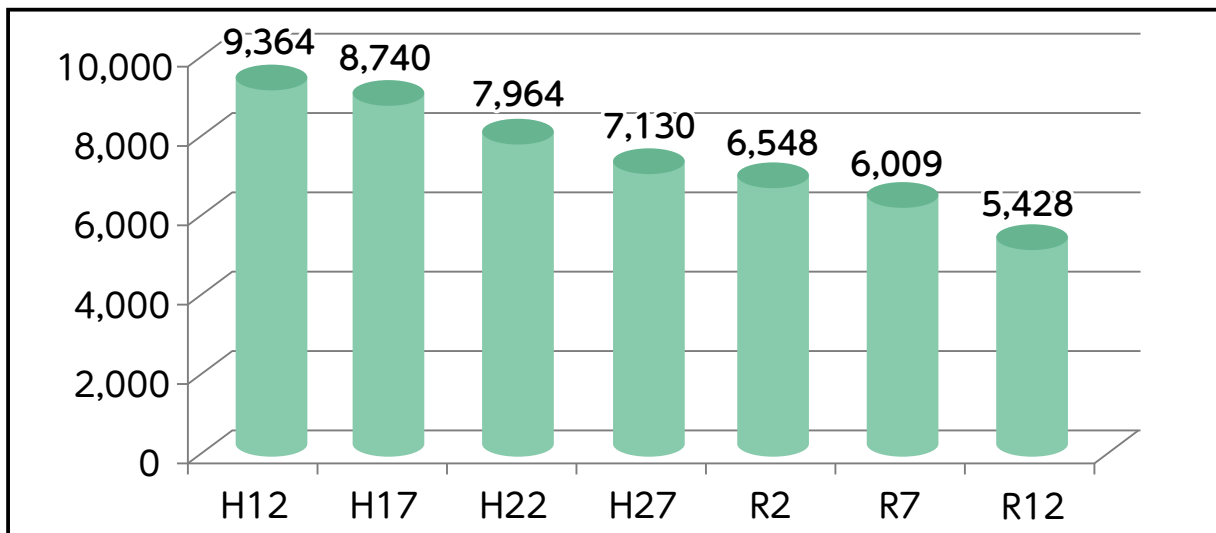
第1節 人口と人口構成の推移・推計

国勢調査による令和2年の総人口は、6,548人で、昭和40年から昭和50年の間の炭鉱閉山の影響などから大幅に減少し、その後は緩やかに減少しています。

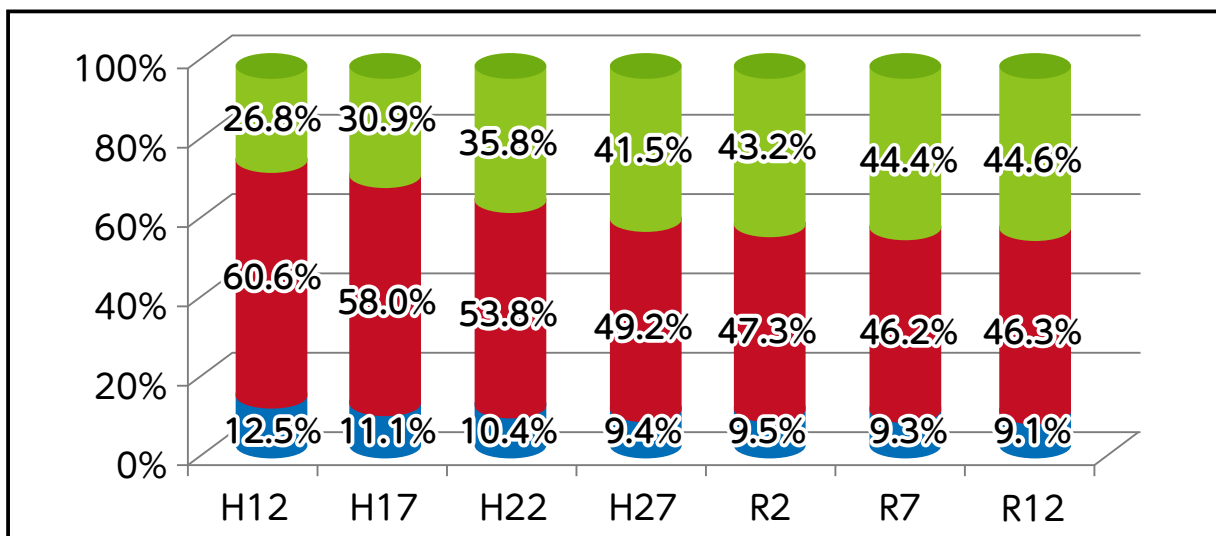
人口構成は、老年人口（65歳以上）の割合が増して、年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向となり、少子・高齢化が進行すると推計しています。

こうした人口減少の背景には、人口の自然減少のほか、医療体制への不安と若者の就労環境の悪化という大きな課題があり、これらの要因による人口減少を緩和・抑制するための施策が必要となっています。

《 人 口 》



《 人口構成 》

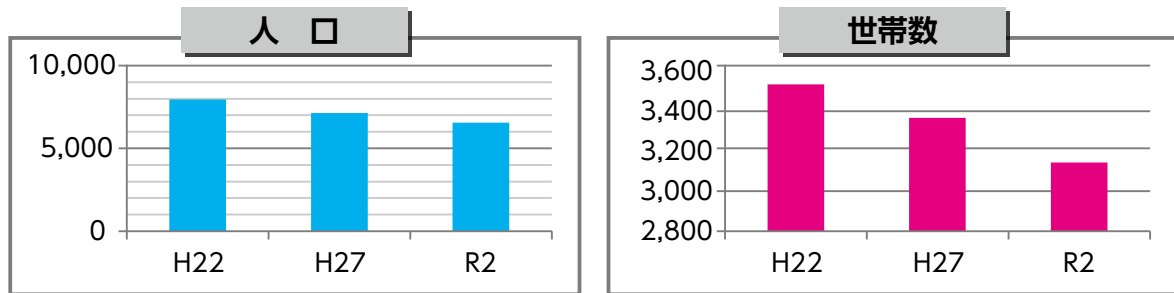


人口構成：上から「65歳以上」、「15歳から64歳」、「0歳から14歳」
(データ：国勢調査、R7及びR12は推計)

第2節 人口動態と世帯の推移

人口動態は令和2年で自然減66人（出生26人、死亡92人）、社会減69人（転入198人、転出267人）で、135人が減少しています。自然動態※、社会動態※ともに人口減少が続いている現状にあります。

令和2年の世帯数は3,143世帯（国勢調査確報値）で昭和60年の4,194世帯から年々減少しています。また、1世帯あたりの人員数は、令和2年は2.1人で昭和60年の2.9人から減少し、核家族化が進行しています。



（データ：国勢調査）

※自然動態…一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きのこと。

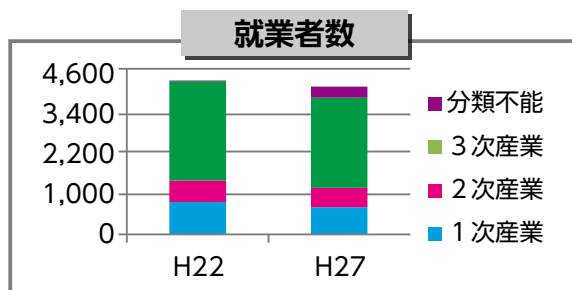
※社会動態…一定期間における転入・転出に伴う人口の動きのこと。

第3節 産業の推移

1 産業別就業者数

平成27年の就業者数は3,579人で、第1次産業18.4%、第2次産業13.1%、第3次産業61.1%、その他7.4%となっています。

平成22年との比較では、就業者数3,730人から151人減少、第1次産業では787人から661人に、第2次産業では522人から470人、第3次産業では2,410人から2,185人に減少し、分類不能では11人から263人に増加しています。



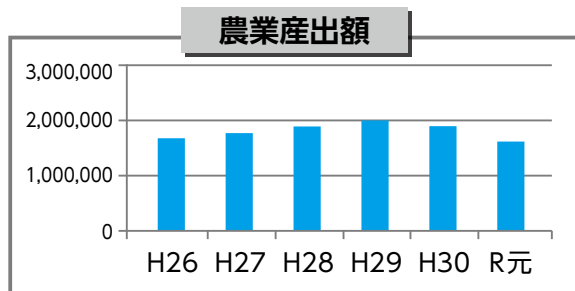
（データ：国勢調査）

2 農業

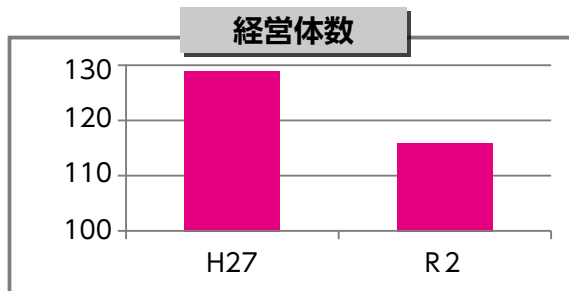
令和元年の農業算出額（推計）の総額は、16億1,000万円で、内訳は米が11億8,000万円、穀類・豆類が1億3,000万円、畜産（主に乳用牛）が2億4,000万円などとなっています。

農業算出額の推移をみると、過去数年では平成29年の19億9,000万円が最高となっています。

令和2年の農業経営体数は、116経営体（うち、法人7経営体）で、平成27年の129経営体（うち、法人8経営体）からおよそ10.1%減少しています。また、令和2年の経営耕地面積は2,442haで、平成27年の2,431haからおよそ0.5%増加しています。これらから、農業従事者の高齢化及び担い手の不足によって経営体数は減少しているものの、一経営体が抱える経営耕地面積は増加しており、それによって全体の耕地面積が維持されていることがわかります。



(データ:農林水産省 市町村別農業産出額 (推計)の概要)

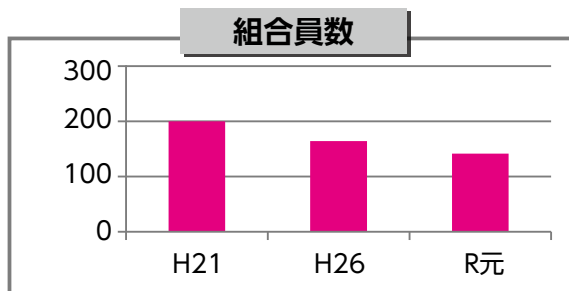
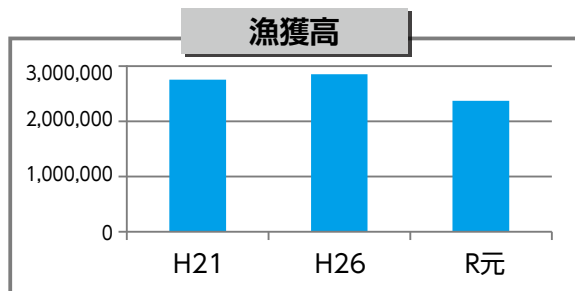


(データ:農林業センサス)

3 漁業

令和元年の漁獲高は、約23億5,695万円で、主な魚種はえび6億929万円(25.8%)、ほたて4億1,306万円(17.5%)、たこ3億4,295円(14.5%)、なまこ5億5,750万円(23.6%)で、地域別では、羽幌15億8,006万円(67.0%)、天売4億5,183円(19.2%)、焼尻3億2,506円(13.8%)となっています。

令和元年の組合員数は143人で、平成21年の202人から70.8%に減少しています。また、経営体数は133体で、平成21年の185体から比べると71.9%に減少しています。地域別にみると羽幌地区は66体で平成21年の71体から85.9%、天売地区は48体で平成21年70体から68.6%、焼尻地区は27体で平成21年44体から61.4%となっており、特に高齢化率の高い焼尻、天売地区が担い手不足であることがわかります。



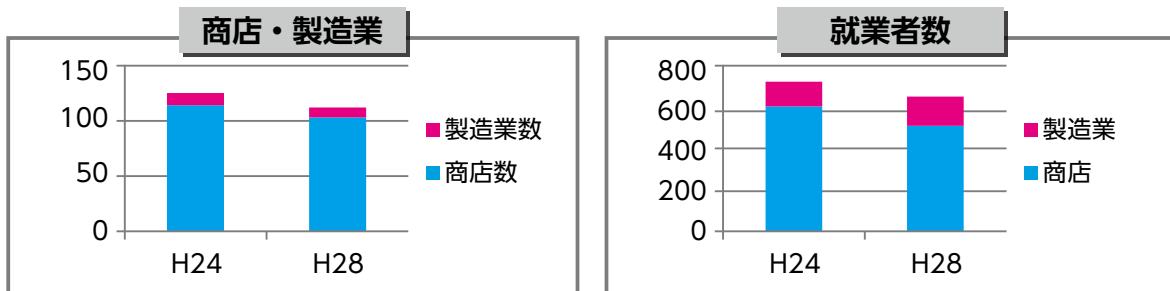
(データ:農林水産課調べ)

4 商工業

平成28年の小売業は商店数103、従業者数512人、年間販売額約109億2,000万円、卸売業は商店数18、従業者数62人、年間販売額約13億300万円となっています。

平成24年と比較すると、小売業で商店数11、従業者数で94人、年間販売額は21億9,800万円減少しています。卸売業では商店数1、従業者数で9人減少していますが、年間販売額で19億7,900万円増加しています。

平成28年の製造業の事業所数は9、従業者数は142人、製造品出荷額は約57億5,400万円となっています。平成24年と比較すると事業所数は2減少していますが、従業者数21人、製造品出荷額は約16億1,000万円増加しています。

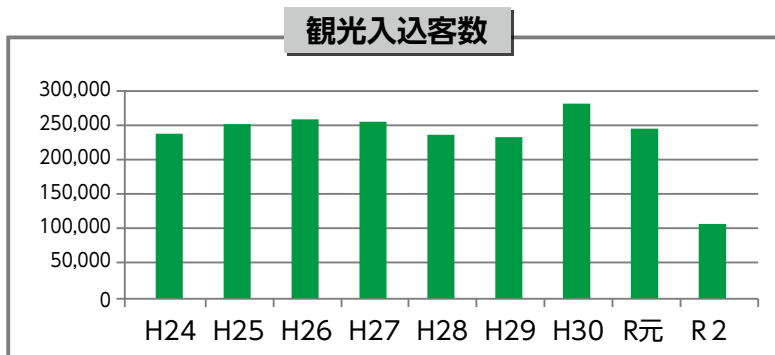


(データ：羽幌町商工観光概要)

5 観光・イベント

本町は、国定公園に指定されている「天売・焼尻島」、海水浴場「サンセットビーチ」、道の駅「ほっと♡はぼろ」（はぼろ温泉サンセットプラザ、はぼろバラ園）など温泉や自然の観光資源と、さらに『はぼろ甘エビまつり』をはじめ、多彩なイベントを開催して観光客の積極的な誘致を図っています。

観光客数の推移をみると、天候に左右される施設が多いため、その月・季節によりバラツキがあるものの年間で横ばい傾向が続いていましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少しています。



(データ：羽幌町商工観光概要)

第4節 まちを取り巻く社会の変化

1 少子・高齢化社会による人口減少

日本の総人口は、平成20年のピークを局面に人口減少社会に入っており、今後も加速度的に進むと想定されています。

本町においても、都市部への若者の流出が進行しており、働き手不足などの問題が発生しています。また、令和2年度に行ったアンケート調査では、「雇用の場の創出」や「子育て支援の充実化」、「観光や産業の振興による地域活性化」が強く求められています。

一方、豊かな経験と知識を持つ元気な高齢者は年々増加しており、技術や文化の継承による人づくりや、地域活性化の担い手としての活躍が期待されます。

高齢化が進展する中、地域医療の充実化が求められており、特に離島地区においては安定的な医師の確保が重要な課題となっています。

2 安全・安心に対する意識の高まり

世界的な気候変動などにより、国内では毎年のように集中豪雨、台風などの災害が発生しており、その被害も広域化、大規模化の傾向がみられているほか、東日本大震災の発生以降は急激に国民の防災意識が高まっているとともに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、感染症対策のみならず社会生活のあり方も大きく変化が起きています。

本町は、自然災害が比較的少ない地域ですが、東日本大震災以降、地震や津波に対する防災意識は高まっており、加えて胆振東部地震において発生した大規模停電（ブラックアウト）を経験したことで、あらためて防災対策への関心が集まっています。

こうした中、町では地域防災計画を修正し、防災情報伝達システム「防災 info はぼろ」の運用を開始するなど、地域防災力の強化に取り組んでいますが、引き続き、防災知識の普及啓発や防災訓練の実施、自主防災組織の育成、避難行動要支援者への支援体制の確立などに取り組む必要があるほか、災害に関する情報提供の強化が求められています。

3 環境問題への関心の高まり

近年の地球温暖化により、平均気温の上昇とともに大雨による被害が世界全体で増加傾向にあります。さらに今後も影響が長期にわたり拡大する恐れがあると考えられており、平成27年の「京都議定書」に代わる「パリ協定」により、地球温暖化を抑制するために世界共通の目標が掲げられています。また、生物多様性の保全に向けた議論が進んでいるほか、海洋プラスチック問題、ごみの資源化や減量化などによる循環型社会の構築が世界共通の課題となっています。

本町は、国立公園に指定されている天売島・焼尻島を筆頭に特色ある自然環境が形成され、基幹産業である農業や漁業は、その自然環境の恩恵を享受しており、観光資源としても活用されています。

これまで本町では、「羽幌町の環境を守る基本計画」を策定し、自然と共生するまちづくりを進めてきました。特に環境に配慮した取組みを行う事業者を認証する「羽幌シーバードフレンドリー認証制度」は、当計画の重点プロジェクトとして取り組んできましたが、商品のブランド化や制度の自立運営などの課題が残っています。今後は、同認証制度を核として、自然環境も経済も

持続可能な地域社会を目指す必要があります。

また、二酸化炭素の排出量の抑制やごみの減量化・リサイクルの推進、公共下水道の適正維持など、環境負荷の少ない循環型社会への転換を目指し、自然環境の保全に関する普及・啓発や、環境美化活動の支援などを積極的に行い、自然との共生によるまちづくりが求められています。

4 ICTなどのデジタル社会の発展

近年、スマートフォンやタブレット端末などの普及、SNSなどのサービスが加速度的に発展したことで、人々のライフスタイルに大きな変化が起きています。

更に今後は、人工知能（AI）や自動運転車の普及など最先端技術が一層進展し、社会全体に普及するものと考えられていることに加え、新型コロナウイルスの影響による生活様式の変容により、ICT活用の重要性はますます大きくなっていくと考えています。

本町においても、全小中学校の児童生徒にタブレット端末を配布し、ICTを活用した学習機会の推進などに取り組んでいますが、行政サービスのオンライン化などによる利便性の向上などが求められているほか、遠隔診療やスマート農業などの進展が期待されています。

5 地方創生の推進とSDGsへの取組

2015年の国連サミットにおいて採択されたSDGsでは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。本町においても、当計画の推進などによりSDGsを踏まえた、まちづくりを進める必要があると考えます。

6 新型コロナウイルス感染拡大による社会の変容

新型コロナウイルスのパンデミックにより、我が国においても感染が拡大し、全国的な外出自粛要請や小中学校の臨時休業などが行われ、本町においても飲食業、観光業などをはじめ各産業において多大な打撃を受けており、その対策が求められています。

今後は、新型コロナウイルスと共存する「with コロナ」や新型コロナウイルス流行後の世界「アフターコロナ」の時代に適応するため、柔軟な対応が必要となっています。



- 第2部 -

基本目標



まちづくりの基本目標

まちづくりの基本目標

1 産業の振興

産業の振興は、まちづくりに欠かせない重要な要素の一つであり、町民がいきいきと暮らすためには仕事の創出が重要です。本町の恵まれた自然環境や地域資源を有効活用し、農林水産業、商工業、観光業など、全ての産業が発展するために「それぞれが魅力のある仕事であること」、「従事する人が生きがいをもって取り組めること」、「働く基盤がしっかりしていること」が大切であるため、身近にある資源の再発見・有効活用に努め、ふるさとの資源・人を大切にした、まちづくりを目指していきます。

(施策項目)

農業の振興、漁業の振興、林業の振興、畜産業の振興、商工業の振興、観光の振興、雇用の創出

2 健全な行財政運営

社会情勢の変化に対応できるよう、ICTの活用や町内外への広報活動を推進し、将来を見据えた計画的な財政運営により、限りある財源を将来に繋げていきます。

また、町民ニーズを的確にとらえ、行政サービスの向上や職員の育成に努めることで、安定的で信頼される行財政運営を図ります。

(施策項目)

行財政運営の健全化、地域情報化の推進、広報広聴の充実

3 医療体制・介護・福祉施策の充実

子どもから高齢者まで、全ての世代が元気でいきいきと生活を送ることができる環境を目指し、各種福祉事業による支援や医療体制の充実化を図ります。

(施策項目)

医療体制の充実、保健活動の充実、子育て支援・ひとり親家庭福祉の充実、高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実、社会保障の充実

4 教育・文化・交流の振興

将来を担う子供たちが夢と希望を持ち、未来に向かって成長することができる環境づくりと、子供から高齢者までの誰もが充実した生活を送ることができる環境づくりに取り組みます。

また、町民一人ひとりの個性を尊重し、生涯学習や生涯スポーツ、芸術文化の振興を図るとともに、国内はもとより海外との交流機会の充実化を図ります。

(施策項目)

学校教育の振興、幼児教育の振興、特別支援教育の振興、生涯学習の振興、
地域交流の推進、芸術文化の振興、生涯スポーツの振興、国際交流の推進

5 防災の充実

近年頻発する集中豪雨や地震などの大規模災害から町民の生命・身体・財産を守るためには、地域の防災力の強化を図る必要があります。そのため、防災に対する町民意識の向上や効率的、効果的に対応できる体制づくりに努めます。

(施策項目)

防災体制の充実、消防体制の充実

6 自然環境保全・土地利用の推進

本町は北海道らしい雄大な自然環境に加え、天売島、焼尻島が持つ独自の環境から多くの恩恵を受けています。羽幌町の財産ともいえる自然に満ちた土地を後世に引き継ぐため、環境保全と地域振興の両立を目指した計画的な土地利用を図り、自然と共生するまちづくりを進めていきます。

(施策項目)

自然環境の保護、土地利用の推進、自然エネルギーの推進

7 生活環境の充実

全ての人々が安心安全かつ快適に暮らせる環境を目指し、町営住宅や交通体系、上下水道などの生活インフラの整備や防犯対策などに取り組みます。

(施策項目)

住環境の充実、生活環境の充実、交通体系の充実、防犯対策の充実、
上水道の適正維持、簡易水道の適正維持、下水道の適正維持

- 第3部 -

前期 基本方針

(令和4年度～令和8年度)



施策体系図

- 1 産業の振興
- 2 健全な行財政運営
- 3 医療体制・介護・福祉施策の充実
- 4 教育・文化・交流の振興
- 5 防災の充実
- 6 自然環境保全・土地利用の推進
- 7 生活環境の充実

施策体系図

基本目標	施策項目
1 産業の振興	1 農業の振興
	2 漁業の振興
	3 林業の振興
	4 畜産業の振興
	5 商工業の振興
	6 観光の振興
	7 雇用の創出
2 健全な行財政運営	1 行財政運営の健全化
	2 地域情報化の推進
	3 広報広聴の充実
3 医療体制・介護・福祉施策の充実	1 医療体制の充実
	2 保健活動の充実
	3 子育て支援・ひとり親家庭福祉の充実
	4 高齢者福祉の充実
	5 障がい者福祉の充実
	6 社会保障の充実
4 教育・文化・交流の振興	1 学校教育の振興
	2 幼児教育の振興
	3 特別支援教育の振興
	4 生涯学習の振興
	5 地域交流の推進
	6 芸術文化の振興
	7 生涯スポーツの振興
	8 国際交流の推進
5 防災の充実	1 防災体制の充実
	2 消防体制の充実
6 自然環境保全・土地利用の推進	1 自然環境の保護
	2 土地利用の推進
	3 自然エネルギーの推進
7 生活環境の充実	1 住環境の充実
	2 生活環境の充実
	3 交通体系の充実
	4 防犯対策の充実
	5 上水道の適正維持
	6 簡易水道の適正維持
	7 下水道の適正維持

1 産業の振興

施策項目1：農業の振興

関連する個別計画

- ・農業経営基盤強化促進基本構想
- ・羽幌町鳥獣被害防止計画

○現状と課題

本町の農業は、羽幌川及び築別川流域にある平地に米を作り発展してきました。土地改良施設についても羽幌二股ダム及び羽幌ダムを整備するとともに、計画的にかんがい排水や圃場整備事業に取り組んできました。しかし、近年の農業は、国内外での価格競争が激しさを増し、農産物の価格低迷が進むなかで、大規模自然災害や地球温暖化、生産者の減少などによる生産基盤の脆弱化、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした生産・消費の変化、エゾシカなどの鳥獣による食害など多くの課題に直面しています。

今後は、食料、農林水産業の生産力向上と持続性を両立するための新たな政策方針として農林水産省が令和3年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、持続的な産業基盤の構築を目指し各種施策に取り組んでいく必要があります。

○施策方針

- ・土地改良事業等を通じた農業基盤の整備、スマート農業（※）の推進など担い手が意欲をもって営農できるよう支援します。
- ・就農及び経営継承に伴う初期投資、就農進学、免許取得などを支援し、後継者・担い手の確保に努めます。
- ・水田の有効的な利用を支援します。
- ・地域営農集団の育成に努めます。
- ・収益性の向上を目指し、経営体質の改善に努めます。
- ・安全安心な作物の生産を目指します。
- ・エゾシカなど鳥獣による食害の防止に努めます。
- ・環境との調和に配慮した農業の推進を目指します。
- ・農地、農業用施設を活用した流域治水の取り組み（治水協定に伴う農業用ダムの事前放流等）を推進できるよう努めます。



※スマート農業・・・ロボット技術や情報通信技術（ICT）などの先端技術を活用してより高品質な作物の生産や、省力化・軽労化を実現する新たな農業

施策項目2：漁業の振興

関連する個別計画

・離島の振興を促進するための羽幌町「天売島・焼尻島」における産業の振興に関する計画

○現状と課題

本町は、浅海及び沿岸漁業が主で磯焼けも散見される状況に加え魚資源の減少から、近年の水揚量は 4,000 トン前後で推移している中、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内需要の低迷から魚価安が続くとともに、トドなどによる漁業被害もあり水揚金額が低迷しています。また、水揚金額の低迷により、後継者や担い手不足が深刻化し、さらに離島地区では高齢化が著しい状況となっています。

魚資源の回復に向け、北海道栽培漁業羽幌センターにおいてヒラメ・ニシンの種苗生産・放流に力を入れているほか、北るもい漁業協同組合を中心として各関係機関の協力のもと稚ナマコの種苗生産研究を行い、育てる漁業を推進していますが、さらに資源管理の意識向上が必要です。

また、新たな加工品開発により、多品目の販売を通じて知名度を上げることや、加工品販売ルートの開拓や魚価向上を図るため、漁業関係団体を問わず連携していく必要があります。

○施策方針

- ・後継者や担い手が意欲を持って就業できる環境づくりに努めます。
- ・トドなどによる漁業被害対策を支援します。
- ・漁業経営体の経営強化と後継者や担い手育成に努めます。
- ・魚価向上に向けた多種加工品の販売及び販売ルートの開拓の取り組みを支援します。
- ・沿岸の磯焼け対策と漁業資源の増大のため、既存漁場の再生を支援します。

施策項目3：林業の振興

関連する個別計画

・羽幌町森林整備計画

○現状と課題

本町の森林は、まちの総面積の 81% を占め、そのほとんどが国有林で、民有林は森林面積のわずか 18% となっています。民有林は昭和 55 年に森林総合整備事業の地区指定を受け、森の拡大や粗悪林の改良、さらに林道などの生産基盤を整備した結果、人工林率は 34% までに達しました。しかし、民有林の経営規模は零細で、輸入木材との価格競争に加え、デフレによる建築資材としての需要が減るとともに、燃料費などの高騰により生産コストが増え経営は極めて厳しい状況となっています。

近年、地球温暖化や自然災害により森林の持つ機能の重要性が見直されるとともに、政策として地域材の利用を推進していることから、計画的な伐採、植林、保育が必要となっています。

○施策方針

- ・国、道など関係機関との連携を深め、各種計画に基づいた整備を推進します。
- ・地域材の利用を推進します。
- ・間伐材を活用したモノづくり体験を行うなど、森を利用したレクリエーション、体験学習を推進します。

施策項目4：畜産業の振興

○現状と課題

本町の酪農は、恵まれた土地資源を背景に草地改良や造成事業により安定的生産体制の確立を進めてきましたが、後継者不足と高齢化による畜産農家の減少を抑えるため、酪農ヘルパー制度による経営支援、草地改良などの基盤整備を継続して実施し、安定経営のための環境づくりを支援する必要があります。

焼尻めん羊牧場は、飼養体制を整備するとともに、体制及び施設規模に見合った一定の飼養頭数を維持しながら、指定管理者が築いたブランド力を活かし、経営コストを意識した経営、安定した羊肉及び種畜の供給に引き続き努めていく必要があります。

○施策方針

- ・畜産農家が安定経営できるよう草地改良などの畜産環境の整備を推進します。
- ・就農及び経営継承に伴う初期投資、就農進学、免許取得などを支援し、後継者・担い手の確保に努めます。
- ・焼尻めん羊牧場の効率的な維持管理に努めます。

施策項目5：商工業の振興

○現状と課題

本町は、留萌管内の中核都市としての役割を果たしており、商圈も隣接する苫前町、初山別村のみならず、遠別町にまで及んでいます。

しかし、消費者ニーズの多様化やインターネット販売の普及など、消費形態は大きく変化しているとともに、商圈内人口の減少や大型店進出による購買人口の分散化などにより経営環境は厳しさを増しています。また、長引く地域経済の低迷により生産量、販売額ともに減少してきています。

今後は、小規模事業所ならではのきめ細やかなサービスを充実させるとともに、様々な産業との連携や地域資源の積極的な活用により消費を増加させることが必要となっています。

○施策方針

- ・まちの資源を積極的に活用する取り組みを支援し地域経済のにぎわいの創出・活性化に努めます。
- ・新製品開発や販路拡大など、地元内外で消費拡大を促すような取り組みの実施に努めます。
- ・商工会を中心とした商工業者の経営改善を支援します。
- ・関連機関と連携し起業・創業の促進など、企業の振興を支援します。

施策項目6：観光の振興

関連する個別計画
・離島振興を促進するための羽幌町「天売島・焼尻島」における産業の振興に関する計画

○**現状と課題**

本町の観光は、国定公園である「天売・焼尻」、海水浴場「サンセットビーチ」など、夏期の観光が主となっているため、天候に左右される部分が多いほか、団体から個人旅行への形態変換が進んだことで、観光入込客数は年々減少しています。

近年は、自然体験などに目が向いてきたことやインバウンド客の増加により、僅かながら入込増加の兆しもみえていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、大変厳しい状況となっています。また、道の駅である、はぼろ温泉サンセットプラザは、施設の老朽化などによる魅力低下が懸念されています。

観光振興は、まちの活性化に向けて町民の期待が大きいことがアンケートの結果からも明らかとなっており、特に地場製品の振興やPRの強化などが挙げられています。

これまで、町では観光資源の創出に取り組んできましたが、新たに人材不足が課題となっており、担い手の確保に取り組む必要があるほか、「With コロナ」「アフターコロナ」の観光ニーズの変容に柔軟に対応する必要があります。

また、各施設の老朽化により随時修繕を行っているものの、機能不全箇所が多くなっていることから状況を把握し、適切に対応していく必要があります。

○**施策方針**

- ・観光業の担い手確保に努めます。
- ・道の駅「ほっと♡はぼろ」を拠点とした観光誘客を推進します。
- ・観光施設の適正管理に努め、魅力向上を図ります。
- ・観光資源の創出に努めます。



施策項目7：雇用の創出

○現状と課題

人口減少により地域の働き手不足などの問題が発生しており、雇用環境の向上や労働確保のための移住者の受入れ環境整備、求職者と企業とのマッチングなどが課題となっています。

また、若年層を中心とした就労意識の変化や雇用のミスマッチなどによる早期の離職率が高く、働き手不足を助長すると共に技術やノウハウの継承にも影響を及ぼし、小中高校生は、希望する就職先が無いことなどから、他の町に住みたい、都会に住みたいなどの意見が多くなっており、地元企業への若い世代の雇用を促進するための環境整備も課題となっています。

○施策方針

- ・若者の定住やU・I・Jターン（※）など、移住者の受入れ環境整備促進により働き手不足の解消を目指します。
- ・求職者と企業とのマッチング機会の創出を図ります。
- ・地場産業の振興を図るための商品開発に必要な知識及び製品開発などの向上に対し支援します。
- ・観光施設の魅力向上に努めます。



※U・I・Jターン… Uターンは地方から都市に移住した人が、ふたたび故郷にもどること
 Iターンは出身地以外の地方へ移住すること
 Jターンは生まれ育った故郷から都市に移住した後故郷に近い地方都市に移住すること

2 健全な行財政運営

施策項目1：行財政運営の健全化

関連する個別計画

- ・羽幌町過疎地域持続的発展市町村計画
- ・羽幌町公共施設マネジメント計画
- ・辺地に係る公共的施設の総合整備計画

○現状と課題

本町の行政は、基幹産業の振興や住民福祉の充実などを図るため、機能的かつ効率的な組織を目指した改編や事務の近代化を推進しています。

広域行政では、消防・救急業務を所掌する事務組合「北留萌消防組合」を苫前町から幌延町までの南北6町村で設置しているほか、し尿・ごみ処理業務を所掌する「羽幌町外2町村衛生施設組合」を苫前町・初山別村との管内中部3町村で設置しています。

同じく3町村で設置の「留萌中部地域振興協議会」において、関係人口の創出を図る事業に取り組んでいるほか、苫前町から天塩町までの南北5町村の連携により、産業振興、移住定住及び職員研修などに取り組んでいます。

財政においては、住民の多様化するニーズに配慮しつつ、簡素でより効率的な運営に努めてきましたが、財政力指数は令和2年度で0.205と、自主財源に乏しい財政基盤となっています。歳入面では、著しい人口減少などを要因として、地域経済の低迷により税収の増加が見込めない状況であり、地方交付税についても変動する可能性のある中で、歳出面では、義務的、投資的経費の縮減に努めてきたものの、令和2年度の実質公債費比率は10.4と財政運営は厳しい状況となっており、ふるさと納税制度などによる自主財源の確保のほか、納税収納率の向上のため、スマートフォン決済の導入など、納税者の利便性を高める取り組みが必要となっています。

今後の行財政運営は、新たな行政課題や住民の多様なニーズに的確に対応し、魅力あるまちづくりのための各種事務事業の評価と計画的・効率的な執行に努め、必要度や緊急度に応じた各種行政サービスを展開するとともに、行財政改革の積極的な推進のもと、効率的財政運営が求められています。

○施策方針

- ・効率的かつ効果的な行政運営を図ります。
- ・公共施設マネジメント計画に基づき、公共施設の適正な配置、維持管理を図ります。
- ・行政評価などにより事務事業の効率化に努めます。
- ・ふるさと納税などにより自主財源の確保に努めます。
- ・新たな町税納付方法の導入などを検討し納税者の利便性向上を図ります。
- ・悪質な滞納者に対し動産差押などの実施により納税意識の向上を図ります。

施策項目2：地域情報化の推進

○現状と課題

近年の情報処理や通信技術の著しい発達により、社会構造や社会経済が変革され、生活圈や距離の壁を越えた新たなコミュニティが形成されるなど、地域の暮らしも変化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の深刻な感染拡大によって、多様な分野でデジタル化の遅れが顕著となる中、国は社会全体のデジタル化を推進するためデジタル庁を創設し、市町村の取組などによる地方行政のデジタル化も推進しているところです。

本町のインターネット通信環境は、平成19年と24年に市街地区の一部、令和3年度には原野地区においても光ファイバーケーブルが整備され、離島地域においては既に平成22年度より国の交付金などを活用した光ファイバーケーブルによるブロードバンドサービスの提供が開始されています。そのため、携帯電話同様ほぼ全町にて高速通信が利用可能となり、町民誰もが等しくサービスを受けることができる環境の整備が図られています。また、これまで離島地域の全世帯にIP告知端末を配置し、災害などにおける緊急時の情報又は日常の行政情報を提供してきましたが、携帯電話通信網の充実により、離島のみならず全町的に情報発信が可能となったことから、携帯電話や戸別受信機などで情報の確認が可能な新たなシステムを導入し、屋内外のほか町外に滞在している町民にも広く周知することが可能となっています。これにより、災害時の情報発信が迅速化され、被害の抑制が期待されています。

その他情報発信においては、情報社会の進展に伴い多様化する町民ニーズに対応するため、ホームページなどによる町の情報提供のほか、行政サービスの迅速化・高度化などが求められています。

○施策方針

- ・ 情報化社会に対応するため、行政サービスの更なる高度化・効率化を推進します。
- ・ インターネットを活用した地域の情報発信などを推進します。



施策項目3：広報広聴の充実

○現状と課題

町民の日常生活に必要な情報をはじめ、各種行事、イベントなどの行政情報をわかりやすく発信するため、広報誌や各種回覧文書などを適宜発行しているほか、町ホームページへの掲載により積極的に情報を配信するよう広報業務に努めています。

また、町民が必要とする行政施策を的確かつ健全に執行していくため、地域情報連絡員制度により、職員が地域と行政のパイプ役となって情報の共有化を図りながら進めているとともに、情報公開制度により行政の透明化も図っています。

現在は、令和2年から流行している新型コロナウイルス感染症対策のため、開催を見合わせている「町政懇談会」にかわる新たな町民意見の聴取方法の構築が課題となっており、今後5年間における社会情勢の変動や町内の状況を見極めながら、安全性の高い広聴と効率的で適切な広報業務について検討する必要があります。

○施策方針

- ・社会情勢と町内の状況に見合った適切な方法による、わかりやすい情報の発信、広報業務に努めます。
- ・感染症ウイルスなどに対応した安全性の高い方法による、町民意見の聴取方法を検討します。
- ・地域と行政の情報共有化を図りながら、的確で健全な行政施策の執行に努めます。
- ・町民に必要な情報を開示し、行政の透明化を図ります。



3 医療体制・介護・福祉施策の充実

施策項目1：医療体制の充実

○現状と課題

本町の医療体制は、病院3か所、一般診療所2か所、歯科診療所が3か所で、平成21年に、救急医療の切り札であるドクターヘリが、旭川赤十字病院を基地病院として配備され、道北圏がカバーされています。

公的な医療機関である道立羽幌病院は、高齢化や医療の多様化に対応するために、地域センター病院として留萌保健医療福祉圏の地域医療を担っており、現在、派遣医師の協力を得ながら、診療を実施しています。

また、離島地区では、道立羽幌病院と連携した遠隔医療システムを活用し、迅速かつ円滑な処置などを可能とする体制の構築に取り組んでいますが、常勤医師及び看護師の確保が課題となっており、北海道と連携し確保のための活動を継続する必要があります。

町民アンケートの結果からも、医療体制の充実が強く求められており、全ての町民が安心して住み続けるための重要な課題となっています。

今後も地域や関係機関との連携を継続して地域医療の充実を図っていく必要があります。

○施策方針

- ・北海道との連携により、離島地区の継続した常勤医師及び看護師確保の活動に努めます。
- ・地域や関係機関との連携を継続し、地域医療の充実を目指します。



施策項目2：保健活動の充実

関連する個別計画

- ・羽幌町データヘルス計画
- ・はぼろ特定健康診査等実施計画
- ・保健師・栄養士事業計画

○**現状と課題**

本町では、町民自らが健康管理の意識を高め取り組んでいくために「すこやか健康センター」を拠点として、生活習慣病の予防と健康増進に関する知識の普及、心身の健康に対する必要な助言及び機能の維持回復、日常生活の自立に向けた機能訓練など、保健福祉の充実を図っています。

平成30年度からは、町民の皆様へ健診などを受けていただくきっかけとなるよう、健診などを受けた際に、町内商店街で使えるポイントを付与する事業「健康マイレージ事業」をスタートし、健康管理と町内商店街の活性化に取り組んでいます。

今後も、健康に関する情報提供や健康相談を継続し、健診体制や保健指導を充実させ、町民の感染症予防を含めた健康増進に努めるとともに、乳幼児健診、食育、子育て支援などの充実と、学校保健との連携強化を図りながら、子ども達の健全な心身の発育を支えていく必要があります。

○**施策方針**

- ・健康に関する情報提供や健康相談を継続し、健診体制や保健指導を充実させ、感染症予防を含めた健康増進に努めます。
- ・学校保健との連携強化を図りながら乳幼児健診、食育、子育て支援事業などを通じ、子ども達の健全な心身の発育を目指します。



施策項目3：子育て支援・ひとり親家庭福祉の充実

関連する個別計画

・羽幌町子ども・子育て支援事業計画

○現状と課題

本町では、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、“すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現”を目指していますが、少子化が進行している現代では、子どもが大切にされることや、子育て期間の短縮により女性の社会進出が進むことなどの利点が考えられている一方で、兄弟姉妹や友人との交流の減少により、子どもの自主性や社会性が育ちにくくなっているなど、子どもたちが健やかに育つことのできる環境づくりが課題となっています。

このため、子育ては家庭だけではなく、社会全体で取り組む必要があり、子育て支援事業などの活動体験の機会を提供する中で、子どもの健全育成を促す環境づくりを進めることが重要であり、近年増加している発達障がいに対しても「発達支援センター」を核として、関係機関の連携のもと支援していく必要があります。

また、本町には市街地区に私立認定こども園と私立幼稚園がありますが、受入体制を充実させるため、保育士などの確保や一時預かり事業の充実を図るとともに、障がい児保育の課題への対応について検討を進めていかなければなりません。一方で、天売地区においては入所児童の減少などを背景に、町営のへき地保育所から地域の関係者による自主的な運営へ変更されていることから、離島地区の子育て世代に対する支援も必要となっています。

子育て世代のニーズとして、妊娠から産後の支援の充実が求められていることから、母子保健部門と子育て支援センターが連携し、切れ目ない子育て世代への支援や放課後児童健全育成事業、一時預かりなど働きながら子育てをする方への継続した支援に努めていく必要があります。

○施策方針

- ・母子保健部門と子育て支援部門が連携し、子育て世代を支援します。
- ・働く子育て世代を支援します。
- ・乳幼児から児童など、子どもの養育のため医療費などを支援します。
- ・子どもの発達に関する適切な養育を支援します。
- ・地域や関係機関と連携した児童虐待の防止に努めます。



施策項目4：高齢者福祉の充実

関連する個別計画
・羽幌町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

○**現状と課題**

本町では、民間事業者なども含め「デイサービスセンター」「グループホーム」「有料老人ホーム」「特別養護老人ホーム」などの施設が整備され、地域包括支援センターを中心に、高齢者を支える地域づくりに取り組んでいます。高齡化率は全道平均を大きく上回っており、今後も一層上昇するものと考えられます。

高齡化の進行に伴って、介護を必要とする高齢者の増加も予測され、高齢者を支える状況は、介護の長期化や高齢者のみの世帯、高齢者の単身世帯などの増加を背景として、核家族化や親に対する介護への意識変化により、家庭において家族の介護を得られるのは難しくなっています。

こうした現状の中、民間事業者等との連携を深めながら高齢者が必要とする福祉などのサービスを総合的に提供し、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための対策のほか、元気な高齢者を増やすため心身の健康を保ち、介護状態にならない介護予防対策などが必要となります。

○**施策方針**

- ・福祉ハイヤーチケットや入浴券などの配布により外出機会の増加を図ります。
- ・ホームヘルパーの派遣や身体障がい者への各種支援を推進します。
- ・虚弱高齢者を減らすため介護予防の取り組みに努めます。
- ・在宅医療・介護の連携により病気や認知症になっても安心して生活が送れるような地域づくりを目指します。
- ・要介護状態になった場合においても、自立した日常生活ができるよう、住みよい町づくりを推進します。

施策項目5：障がい者福祉の充実

関連する個別計画
・はぼろ障がい福祉計画

○**現状と課題**

本町では、「はぼろ障がい福祉計画」を策定し、“障がいのある人もない人も共にいきいきと生活できるまちづくり”を目指していますが、まだまだ障がい者に対する地域の理解が不十分であることや障がい者の活動に適さない生活環境の不備、就労機会の不足など、障がい者や障がい者を支える家族が家庭内に閉じこもりになるような厳しい要素が多く残されています。

そのような中、地域でノーマライゼーション（※）の考え方を普及し、誰もが地域の中で同じように生活することができるようなまちづくりを目指す必要があります。

○**施策方針**

- ・障がい者に対する理解を深めるための地域活動を推進します。
- ・障がい者が安心して生活できるよう社会参加への支援に努めます。

※ノーマライゼーション・・・障がいをもつ者ともたない者とが平等に生活する社会を実現させる考え方こと

施策項目6：社会保障の充実**○現状と課題**

本町は、暮らしに直結する国民年金について、毎月、年金機構による「年金相談」などを通じ、町民の皆さんが手続きや制度を理解することを推進しています。

また、町民一人ひとりが健康で、医療機関を利用する機会が減ると、国民健康保険税額も抑制され、生活の安心感に繋がっていきます。本町は、健康づくりのための事業や各種健（検）診の受診を勧奨し町民の健康を推進していますが、高齢化が進んでいく中において疾患を持つ人が増えていかないうように努めることが課題となります。なお、医療費を抑制する対策として、新薬と比較して安価な後発（ジェネリック）医薬品の利用促進に努めています。

一方、昨今の厳しい経済状況により、生活援護を要する世帯もあることから、今後も関係機関と連携を図り、相談機会を提供し、更生資金の活用につなげる必要があります。

○施策方針

- ・ 国民年金制度の周知徹底に努めます。
- ・ 健康づくりのための事業や各種健（検）診の勧奨により、町民の健康促進に努めます。
- ・ 医療費の抑制対策として、後発（ジェネリック）医薬品の利用促進に努めます。
- ・ 関係機関と連携を図り、低所得者の経済的自立を支援するほか、生活相談を行い、更生資金の効率的な活用などを推進します。



4 教育・文化・交流の振興

施策項目1：学校教育の振興

○現状と課題

本町の児童生徒における学習環境の充実を図るため、教科書の改定や指導要領の改訂に沿った指導書などの整備や児童書の入替えのほか、未耐震施設の対応や随時進行する老朽施設への対応など、時代にふさわしい教育環境を構築する必要があります。

また、地域の維持・発展において高校の存在は重要であり、町立天売高等学校では、魅力発掘と学校存続のため、域外からの生徒を受け入れており、今後も特色ある授業の実施が必要と考えています。

道立羽幌高等学校においても入学者確保のため、魅力ある学校づくり、保護者の負担軽減を図る支援などの取り組みが求められています。

更に、教職員住宅については、住環境の変化や老朽化に伴って維持困難な住宅が増えており、教職員住宅の在り方の抜本的見直しが課題となっています。

○施策方針

- ・学校施設の安全性の確保に努めるとともに、未耐震施設の対応や老朽化施設の対応に努めます。
- ・多様な学習形態や情報化の進展など、時代に即した学習環境整備を目指します。
- ・学校生活に問題を抱える児童生徒に対する相談体制などの充実を図ります。
- ・天売高校の特色である地域と連動した学習活動を継続するほか、生徒の確保に努めていきます。
- ・羽幌高校の魅力ある学校づくり支援として、部活動・生徒資格取得費・進路活動費の支援を継続します。
- ・羽幌高校入学者確保のため、入学準備金・町外生徒の通学費などの支援を継続し、進学に係る保護者の負担軽減を図ります。
- ・教職員住宅の適正な維持管理に努めるとともに、民間住宅の活用など、時代の変化に即した住宅の供給を目指します。
- ・安心安全な給食を提供するため、老朽化した設備の計画的な更新を実施し、食育の推進・地場産品の利用など適切な学校給食運営に努めます。



施策項目2：幼児教育の振興

関連する個別計画

・羽幌町子ども・子育て支援事業計画

○現状と課題

本町は市街地区に私立認定こども園、私立幼稚園、天売地区に認可外保育施設があり、それぞれの特色を生かした教育活動が行われていますが、近年は地域の連帯感の希薄化が進んでいます。地域の子どもは地域で育てるという意識を醸成し、関係機関と連携を図りながら、地域全体で幼児教育を支援していく体制づくりが重要です。

また、生活環境の違いや価値観の多様化などにより、全ての親子が芸術鑑賞などの事業に参加している状況ではありませんが、今後は親子が出会い・語り・交流するような学びの場を充実させていく必要があると考えます。

○施策方針

- ・関係機関と連携し、親子参加型の体験事業の充実に努めます。
- ・幼児期における芸術鑑賞事業を継続するなど、アウトリーチ活動（※）に努めます。



施策項目3：特別支援教育の振興

関連する個別計画

・羽幌町子ども・子育て支援事業計画

○現状と課題

本町では、児童生徒に適した学びの場の決定に係る「巡回教育相談」や「就学相談」に携わり、一人ひとりに適した指導方法や在籍学級を決める際の判断材料としています。

今後も特別支援学級に必要な支援員の配置を継続していきますが、年々、対象児童生徒が増加傾向にあることから実情に応じた支援が必要となっています。

○施策方針

- ・特別な支援が必要となる児童生徒に対して、適切な指導及び必要な支援を行います。
- ・教育支援員については、各学校と協議のうえ適正な人員配置に努めます。

※アウトリーチ活動…outreach 英語で「手を伸ばすこと、差し伸べること」という意味を持つ。ここでは文化芸術に触れる機会が無い人の興味と関心を高めることを目的とした芸術鑑賞事業などを指す。

施策項目4：生涯学習の振興

関連する個別計画

- ・羽幌町社会教育事業計画
- ・羽幌町子どもの読書活動推進計画

○現状と課題

町民一人ひとりが、生涯にわたって生きがいと自己実現を求め、自発的・主体的に学習できるよう環境整備が求められているとともに、多様化する町民のニーズに応じた学習機会を提供し、学習成果が地域社会の中で適切に評価される豊かな生涯学習社会を築いていくことが求められています。

本町では、公民館、図書室、資料館などが町民の学習の場として活用されており、今後は旧児童会館や資料館をはじめとする単独施設の老朽化による対応が求められていることから、人口規模や地域のニーズに応じた生涯学習の拠点となる複合化施設を検討していく必要があります。

また、新たな利用者のニーズに幅広く応えるためには専門職員の配置や職員・指導者の資質向上を図るとともに、関係部署や各種団体などとの連携を促進し、生涯学習推進体制の整備充実を図っていくことが課題となっています。

○施策方針

- ・生涯学習施設の整備充実に努めます。
- ・生涯学習推進に係る、専門職員の配置など体制整備を検討します。
- ・町民の主体的な学習活動を支援します。
- ・多様な学習機会の充実を図ります。

施策項目5：地域交流の推進

関連する個別計画

- ・羽幌町社会教育事業計画

○現状と課題

本町は、姉妹都市である石川県内灘町と長年にわたり小学生を中心としたスポーツ団体などによる交流を継続してきましたが、近年は両町の歴史・文化に関わる青少年交流にシフトしており、今後もより一層の交流を図りながら両町の「あゆみ」を次世代に継承していく必要があると考えます。

また、神奈川県海老名市と平成30年に「元気な地域づくり」交流宣言、令和元年に「防災協定」を締結するなど、地域間の交流事業などを通じた連携と、相互の発展に向けた取り組みが始まっています。

更に、人口減少が続く本町においては、地域の外から、地域や地域の人々と多様に関わる人材「関係人口」の創出を図ることが重要であり、それに向けて地域の魅力を全国へ発信していくことが必要です。

○施策方針

- ・地域間交流の充実に努めます。
- ・地域住民、団体などによるまちづくり活動やコミュニティ活動を支援します。
- ・地域の魅力や取り組みを積極的に発信し、地域を応援してくれる関係人口の増加を目指します。

施策項目6：芸術文化の振興

関連する個別計画

・羽幌町社会教育事業計画

○現状と課題

先人たちが築いてきた地域の歴史、伝統文化や芸術などを守り、継承していくことは、現代の私たちにとって大切な役割です。本町の文化は、町民主体の文化協会が中心となり、町民芸術祭の開催やサークル活動を通じて発展を遂げてきました。貴重な所蔵品を有する郷土資料館や焼尻郷土館は、一般開放のほか学校教育でも活用されるなど、町の歴史を語り継ぐ貴重な役割を果たしています。また、公民館などを活用した文化公演や芸術鑑賞により、本物の舞台芸術を鑑賞することで幼少期の情操教育をはじめ、町民の芸術文化に対する関心や意欲向上を図ってきました。

一方で施設の老朽化や文化協会などの関係団体の高齢化が進んでおり、次世代の担い手の育成が課題となっています。

○施策方針

- ・文化協会や関係団体への支援に努めます。
- ・芸術文化に触れる機会の創出に努めます。
- ・老朽化した施設の統廃合を検討し、利用者のニーズや満足度向上に向けた取り組みを目指します。

施策項目7：生涯スポーツの振興

関連する個別計画

・羽幌町社会教育事業計画

○現状と課題

スポーツ公園は、公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き優先度を考慮しながら老朽箇所を改修していく必要があります。

総合体育館は、通年利用される施設であり、武道館も併設されたことから、より町民が利用しやすい施設整備と運営を推進していく必要があります。

また、指定管理者が築いた地域のニーズに合った事業展開のノウハウを活かしながら各種スポーツ事業の充実を図り、町民の体力向上や生活習慣病の予防など、心身ともに健康で充実した生活を送るためにも、誰もが気軽にスポーツ活動に親しみ、参加できる環境の充実を図る必要があります。

○施策方針

- ・公園施設長寿命化計画に基づき老朽化したスポーツ公園の施設整備に努めます。
- ・総合体育館の運営、大規模改修工事など維持管理を適正に行い、利用しやすい環境整備に努めます。
- ・各種スポーツ事業を充実させ、誰もが気軽にスポーツ活動に親しみ、参加できる環境の充実を図ります。

施策項目8：国際交流の推進

関連する個別計画
・羽幌町社会教育事業計画

○**現状と課題**

全国的に国際化が進展する中、本町においても技能実習生やインバウンド客（※）の受け入れが徐々に進んでおり、柔軟に対応できる人材の必要性が増えています。

本町では、長年にわたってボーイ・ガールスカウトや羽幌高校の国際交流活動などが行われていますが、今後も国際社会に対応できる人材育成のため、町内で暮らす外国人との交流機会や幼少期から外国語に接する機会の創出が課題となっています。

○**施策方針**

- ・町内に暮らす外国人との交流や町民が国際文化とふれあう機会を支援します。
- ・国際社会に対応するための学習活動や人材育成を支援します。



※インバウンド・・・海外に在住している外国人が日本国内を旅行すること

5 防災の充実

施策項目1：防災体制の充実

○現状と課題

本町では、「羽幌町地域防災計画」に基づき、町民の生命と財産を災害から守るための対策を進めています。東日本大震災や北海道胆振東部地震、さらには、近年、全国各地で相次ぐ自然災害の発生により、家庭備蓄に取り組むなど、防災に関する町民の関心は高まっている傾向にあります。この間、本町において大規模な災害は発生していませんが、災害時には、町民一人ひとりが災害に備える「自助」、近隣住民で助け合う「共助」、行政が主体となる「公助」の3つが適切に機能することで被害軽減に大きな効果が発揮されます。引き続き、防災知識の普及啓発や防災訓練の実施、自主防災組織の育成、避難行動要支援者への支援体制の確立などに取り組む必要があるほか、災害に関する情報提供の強化が求められています。

また、町民が避難生活を余儀なくされた場合における避難所などの整備、災害時備蓄品の充実に対する声もあげられており、さらには、密集・密接・密閉の3密状態が発生しやすい避難所での感染防止対策が新たな課題となっていることから、避難所施設における環境整備、機能強化に取り組む必要があります。

○施策方針

- ・地域防災計画及び関連する各種マニュアルなどについて、国や道の動向、社会状況の変化に応じ適宜見直しを行い、地域防災力の強化を図ります。
- ・防災訓練や広報紙などを通じて防災知識の普及啓発に努め、町民一人ひとりの防災意識向上を図ります。
- ・関係機関との連携を深め、ハザードマップや防災infoはぼろなどを有効に活用し、防災情報伝達の円滑化に努めます。
- ・避難所内での快適な環境整備、感染機会を減らし安全と安心を確保するため、飲料水や非常食、生活必需品など避難生活用物資の充実を図ります。

関連する個別計画

- ・羽幌町地域防災計画
- ・羽幌町防災備蓄計画
- ・羽幌町強靱化計画
- ・羽幌町津波避難計画
- ・羽幌町避難行動要支援者避難支援計画
- ・羽幌町国民保護計画
- ・羽幌町耐震改修促進計画



施策項目2：消防体制の充実

○現状と課題

現在、北留萌消防組合消防署が保有する消防車両は、天売・焼尻島を含めて、20年以上経過した車両が6台あり、経過年数を考慮すると計画的な更新が必要となっています。

消防職団員の訓練・教育については、新しい技術・知識などの取得のため、定期的な学校への派遣・訓練の実施が必要です。さらに、離島消防団の高齢化・団員数も年々減少傾向であることから、若年層の入団促進が課題となっています。

近年、本町でも救急要請件数が増加傾向にあり、救急業務高度化が求められている中で、救急救命士の処置拡大に伴う資格講習の受講や病院実習、救急隊の技術向上のための訓練の実施が必要です。

また、救命率向上のために新型コロナウイルス感染対策を図りながら、町民に対する救急講習会、火災予防のためのPR活動、立入検査、住宅用火災警報器の設置促進や予防啓蒙活動の実施が必要となっています。

関連する個別計画

- ・羽幌町地域防災計画
- ・羽幌町防災備蓄計画
- ・羽幌町強靱化計画
- ・羽幌町津波避難計画
- ・羽幌町避難行動要支援者避難支援計画
- ・羽幌町国民保護計画

○施策方針

- ・消防設備・車両を計画的に更新し、消防力の強化を図ります。
- ・消防職団員への定期的な訓練・教育を充実させ、技術力の向上を図ります。
- ・離島消防団の入団促進に努めます。
- ・町民の火災予防意識の向上を図り、住宅用火災警報器の設置率の向上及び適正な維持管理の徹底を図ります。
- ・町民に対する救急講習会の実施を促進します。
- ・医療機関との連携強化を図り、町民が安心して暮らせる消防体制の強化、確立を目指します。



6 自然環境保全・土地利用の推進

施策項目1：自然環境の保護

○現状と課題

本町は、森と川と海と島がつながる、豊かな自然環境を有しており、特に海鳥の楽園となっている天売島と、オンコ（イチイ）の原生林が広がる焼尻島は、暑寒別天売焼尻

国立公園に指定され、特色ある自然環境が形成されています。本町の基幹産業である農業や漁業は、その自然環境の恩恵を享受しており、観光資源としても活用されています。また、豊かな自然環境に愛着を感じる町民も多く、郷土愛の醸成にも繋がっています。

これまで本町では、「羽幌町の環境を守る基本計画」を策定し、この豊かな自然環境を守り育て、自然と共生するまちづくりを進めてきました。特に環境に配慮した取組みを行う事業者を認証する「羽幌シーバードフレンドリー認証制度」は、重点プロジェクトとして取組んできましたが、ブランド化や制度の自立運営などの課題が残っています。今後は、同認証制度を核として、自然環境も経済も持続可能な地域社会を目指すことが必要と考えています。

関連する個別計画

- ・羽幌町エコアイランド構想
- ・羽幌町の環境を守る基本計画
- ・羽幌地域連携保全活動計画
- ・羽幌町役場地球温暖化対策実行計画
- ・羽幌町緑化計画

○施策方針

- ・後世に引き継げるよう、豊かな自然環境を守り育てる取組みを支援します。
- ・環境に配慮した事業者などの取組みを応援します。
- ・自然環境の保全と地域振興の両立により、自然と共生するまちづくりを推進します。

施策項目2：土地利用の推進

○現状と課題

本町は、コンパクトな形状の市街地とそれを取り囲む豊かな自然環境が特徴的であり、今後もまちの形状を活かし、自然環境に配慮した適正な土地利用と土地誘導を図る必要があります。

また、町有未利用地については、公共施設の建替えなど長期的視点を踏まえた整理を進めながら、町民の需要に応じた有効的な土地利用を検討する必要があります。

関連する個別計画

- ・羽幌町都市計画マスタープラン

○施策方針

- ・本町の地域性に応じた土地利用を検討します。
- ・町有未利用地の有効活用に努めます。
- ・土地利用の実態把握のため、地籍調査事業を継続します。

施策項目3：自然エネルギーの推進

関連する個別計画

- ・羽幌町エコアイランド構想
- ・羽幌町役場地球温暖化対策実行計画

○**現状と課題**

本町では、地球温暖化を防止するため、「羽幌町役場地球温暖化対策実施計画」を策定し、町の事務及び事業で排出される温室効果ガスの削減に努めています。

現代において世界的に深刻な問題となっている大気汚染や地球温暖化は、酸性雨や台風の性質の変化など、様々な自然環境に影響を及ぼす原因となっています。また、近年は火力発電や原子力発電に代わる発電方法として、太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーの普及が進められ、町内においても民間による発電設備の建設が進んでいます。

一方で、太陽光や風力を利用した発電設備は、騒音や景観阻害といった問題のほか、本町沿岸部において猛禽類のバードストライク（※）などが確認されており、本町の住環境や自然環境に配慮した適正管理が求められています。

○**施策方針**

- ・脱炭素社会の実現を目指します。
- ・地域の豊かな自然環境を守るため、再生可能エネルギー発電設備の適正管理を促進します。



※バードストライク・・・野鳥が人工物などに衝突して死傷する事故のこと、羽幌近郊の沿岸部では風力発電設備への衝突事故が確認されている。

7 生活環境の充実

施策項目1：住環境の充実

関連する個別計画

- ・羽幌町公営住宅等長寿命化計画
- ・羽幌町住生活基本計画
- ・羽幌町空き家等対策計画

○現状と課題

現在ある町営住宅は旧式の住宅が多く、建設から長い年月が経過しているため老朽化が著しい状況にあり、住宅の建て替えが求められています。

本町では、平成31年度に策定した、「羽幌町住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した町営住宅建替事業の効率的な整備を推進し、まちづくり全体の視野にたった団地再生に取り組んでいるほか、高齢者、障がい者などが安全に安心して暮らせるようユニバーサルデザイン（※）を取り入れた住宅の建替えを進めてきましたが、今後も適切な維持管理・計画修繕・建替えを進める必要があります。

また、民間空き家の増加が課題となっており、所有者などに対し利活用や解体を促進しており、今後も良好な住環境の向上に努める必要があります。

一方で、地域の働き手・担い手不足解消のため、U・I・Jターンなどの移住者の受入れも課題となっており、移住者受入れのための住宅確保が求められています。

○施策方針

- ・羽幌町公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替整備を推進します。
- ・既存住宅の計画的な改修に努めます。
- ・耐用年数が経過した住宅からの移転を推進します。
- ・羽幌町空き家等対策計画に基づいた取組を実施します。
- ・移住希望者を受入れる体制と住みよい環境づくりに努めます。



※ユニバーサルデザイン…「すべての人のためのデザイン」を指し、年齢や障がいの有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること

施策項目2：生活環境の充実

関連する個別計画

- ・羽幌町一般廃棄物処理計画
- ・羽幌地域循環型社会形成推進地域計画

○現状と課題

本町は、苫前町及び初山別村との3町村により広域的にごみ処理（産業廃棄物以外）を行っていることに加え、し尿及び浄化槽汚泥の処理についても、平成28年4月より汚水処理施設整備（MICS・ミックス）事業により下水道汚泥と共に一括して処理を行っています。

ごみ処理については、環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進及びごみの減量化に取り組んでいますが、分別が不十分なものや悪質な不法投棄が見られることから、継続して周知徹底による再資源化とごみの減量化を促進していく必要があります。

また、離島地区の火葬場については老朽化が著しいほか、利用実績がない状況が続いていますが、今後も方向性を検討し適正に管理適切な維持管理に努める一方で、施設の廃止についても検討を進めていく必要があります。町有墓地については、施設・設備の老朽化が進んでいるなど、町有施設の適正な整備が必要となっています。

○施策方針

- ・循環型社会に対応した廃棄物のリサイクルを推進します。
- ・不法投棄の防止や資源リサイクルに対する意識の高揚を図ります。
- ・離島地区火葬場及び町有墓地の適正な管理に努めます。



施策項目3：交通体系の充実

関連する個別計画

- ・羽幌町橋梁長寿命化修繕計画
- ・羽幌港長期計画基本構想
- ・舗装個別施設計画

○現状と課題

本町の公共交通機関は、路線バスと離島航路フェリー（天売・焼尻）となっていますが、人口や観光客の減少などにより利用客は年々減少傾向となっています。いずれも町民の日常生活に必要な移動手段であり、引き続き維持確保に努めるとともに高齢者など交通弱者の移動手段確保に努める必要があります。

車による移動が中心の当地域において、道路は生活や産業活動に欠かせないものです。町では令和元年度に「羽幌町橋梁長寿命化修繕計画」、令和2年度に「舗装個別施設計画」を策定し、その計画を基に町道整備を進めており、併せて道路パトロールなどによる破損箇所の早期発見により小規模な補修を随時行っています。また、除排雪業務については、冬期間の生活や産業活動に欠かせないものであることから、安全で効率的な作業の実施、除雪機械の整備を行う必要があります。

港湾施設については、生活航路であるフェリーの羽幌旅客上屋が平成25年に移転したことから、旧フェリー岸壁付近を中心として漁港区の狭隘化解消に向けた整備が進んでいます。また、国直轄整備事業により、羽幌港本港地区耐震岸壁整備事業を継続して実施しています。今後も羽幌港・焼尻港・天売港の定期点検、地元漁業者及び漁業協同組合との意見交換を行い、港湾施設の整備に努める必要があります。

○施策方針

- ・警察などの関係団体と連携した交通安全運動を展開し、交通安全意識の高揚を図ります。
- ・地域住民の移動手段である公共交通機関のための支援を継続し、維持、確保に努めます。
- ・道路、橋梁については、国庫補助金などを活用し、計画的な整備に努めます。
- ・除排雪業務については、市街・原野地区及び離島地区の受託業者と連携を図り、より効果的かつ効率的な実施体制の構築に努めます。
- ・港湾施設については、国直轄港湾整備事業が実施されるよう要請活動に努めます。
- ・羽幌港・焼尻港・天売港の定期点検など、利用しやすい港湾施設の維持管理に努めます。

施策項目4：防犯対策の充実

○現状と課題

本町では、「犯罪のない、明るく、住みよい街づくり」を目標として掲げた防犯活動を展開しており、今後においても各関係機関と連携して防犯活動を継続する必要があります。

また、全国的に多様化している悪質な詐欺行為などに関する消費生活相談の対応を強化していく必要があります。

○施策方針

- ・羽幌地区防犯協会連合会など、関係団体と連携した防犯活動に努めます。
- ・消費者の苦情相談に迅速・的確に対応できるよう、関係機関と一層の連携を図ります。

施策項目5：上水道の適正維持

○**現状と課題**

本町の上水道は、昭和31年の創設以来、7回の拡張整備を行い、市街地に水道水を供給しています。過去には、平成12年度に策定した「上水道整備基本プラン」に基づいて施設整備、改良を行った結果、豪雨に伴う水源の濁度上昇による断水、一部地域での水圧低下などが解消されています。また、近年では令和2年度に浄水場及び四線導水ポンプ場に非常用発電設備を設置し、災害などによる停電時にも施設稼働が可能となるよう、安定的な水道水の供給に取り組んできました。

今後も水道設備の計画的な更新や適切な管理を継続することはもとより、給水人口の減少は避けられない中、健全な経営の維持が課題となっており、引き続き安全で安定した水道水の供給に努めていく必要があります。

○**施策方針**

- ・水源の環境維持に努めます。
- ・計画的な設備更新に努めます。
- ・適切な施設設備の管理に努めます。
- ・健全な経営の維持を目指します。



施策項目6：簡易水道の適正維持

関連する個別計画
・羽幌町簡易水道事業経営戦略

○**現状と課題**

簡易水道については、天売地区（昭和44年）、焼尻地区（昭和39年）に設置以来、水不足解消のため、取水浄水施設の整備などに取り組んできました。

今後、人口減少が見込まれる中、設備の計画的な更新や適切な管理を継続し、引き続き安全で安定した水道水の供給に努めていくことが必要です。

○**施策方針**

- ・水源の環境維持に努めます。
- ・計画的な設備更新に努めます。

施策項目7：下水道の適正維持

関連する個別計画

- ・羽幌町公共下水道ストックマネジメント計画
- ・羽幌町公共下水道事業計画
- ・羽幌町公共下水道事業経営戦略

○現状と課題

本町は、平成6年度からの下水道整備により、計画区域内における整備は、ほぼ完了しています。現状では、水洗化率も徐々に上昇し、生活排水の適正処理は着実に進んでいます。

こうした中、今後は羽幌浄化センター、中継ポンプ場など、施設内の設備、機器類が、更新時期を迎えるため、ストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新を行うとともに、経営状況の改善を課題としながら、引き続き適正な生活排水の処理が求められます。

また、下水道計画区域外の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽の整備費補助事業により浄化槽の普及を促進し、汚水処理人口の増加を図っていく必要があります。

○施策方針

- ・計画的な設備更新に努めます。
- ・経営状況の改善を目指します。
- ・合併処理浄化槽の整備促進を図ります。



発 行 / 北海道羽幌町
発行年月 / 2022年3月
企画・編集 / 羽幌町地域振興課

〒078-4198

北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

TEL : 0164-62-1211 (代表)

FAX : 0164-62-1219

